

自治体職員が副業！？職員の地域貢献活動への参加促進にむけ、副業許可基準を策定(奈良県生駒市)

取組概要

職員の地域活動への積極的参加を促進し、公共性のある組織で副業に就きやすくするため、職員が職務外に報酬を得て地域活動に従事する際の基準を定めました。

取組の効果

- ・ 従来は、公務員という職業柄、報酬の受取りに遠慮を感じる職員も多い中で、制度として認めた上で安心して正当な対価を得ることできれば、職員のやる気を一層引き出すことにつながります。ボランティアと異なり、報酬を伴う関係性となることで、より責任感を持って地域活動を行うことができ、本業との相乗効果も期待できます。
 - ・ 職員が持つ高い専門的能力を活かされることで、地域活動の担い手不足解消につながるとともに、地域で築かれたネットワークが広がることで、市民との協働促進も期待できます。
- 平成30年4月1日現在 申請許可計4名（NPO活動3名、スポーツ指導者1名）

創意・工夫した点

- ・ 職員の制度利用を促進するため、副業や地域活動に取り組む市職員が、まだ制度を活用していない職員に向けて、取組内容を発表する「地域に飛び出す公務員報告会」の開催しました。
- ・ 適正な公務が担保されるよう、申請者には年1回の活動報告を義務付けました。

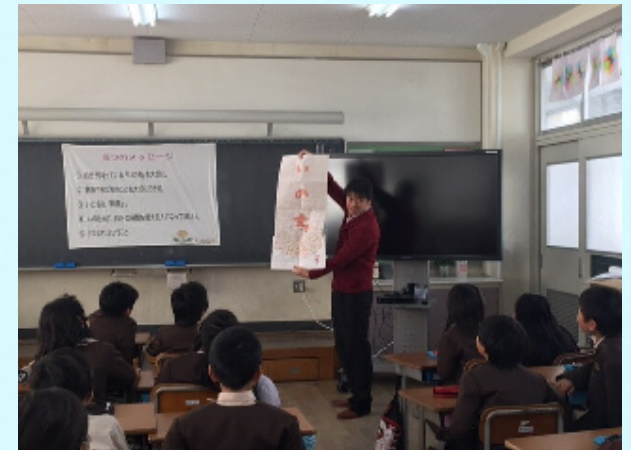
他団体へのアドバイス

業務外での地域活動に興味がある、実は参加したいと思っている職員のやる気を引き出すとともに、地域課題解決の糸口にもなりえる制度です。

自治体公務員の「新しい働き方」、共に挑戦してみませんか？

人口 120,596人 (H30.1.1現在)

担当 市長公室 人事課



NPO活動(いのちの授業)の様子



「地域に飛び出す公務員報告会」の様子